

## 平成 29 年度 事業計画

### 1. 事業活動方針

鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、今年度も緑地保全事業、建造物等保全事業、普及啓発事業の公益 3 事業を実施していきます。

平成 25 年度と 27 年度に故坂井武三郎氏及びご家族より寄贈いただいた土地建物は、今年度も建物の修繕等を行いながら、公益利用の方法を検討していきます。

また、鎌倉市が展開する「歴史まちづくり法」による市街地での景観形成事業や、有形・無形の文化財を地域やテーマごとに認定する「日本遺産」に関連する事業等に協力していきます。

長年の課題である財政基盤の強化についても前年度同様、専門家の意見を取り入れながら運用方法など検討を重ねていきます。寄付金・会費収入の拡大も引き続き多角的に図っていき、財政の安定を目指します。

### 2. 事業内容

#### (1) 緑地保全事業（定款第 4 条第 1 項第 1, 2, 3, 4, 5, 6 号）

##### ①所有緑地の保全・管理

御谷山林 1.5ha、笹目緑地 1.2ha、十二所果樹園 5ha、旧坂井邸緑地 0.3ha の維持管理作業を行います。おもに会員や市民ボランティアを募集し「みどりのボランティア」活動として行いますが、ボランティアでは対応できない笹目緑地や旧坂井邸緑地の危険木等の伐採工事等は事業者に委託します。

今後も発生する防災・伐採工事に備え、前年度に引き続き緑地防災工事等準備積立金に積み立てをします。

##### ②史跡地及び寺社所有地の保全・管理の支援

史跡地及び寺社所有地の山林・緑地の維持管理作業を行政や所有者と協力し、会員や市民ボランティアを募集して行います。

##### ③新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

市内でトラスト緑地として保存が必要となる場所について情報を収集し、行政や専門家と協議しながら調査・研究を行っていきます。

#### (2) 建造物等保全事業（定款第 4 条第 1 項第 1, 2, 3, 4, 5 号）

##### ①大佛次郎茶亭の保存助成と公開

当財団の保存建造物第 1 号で、鎌倉市の景観重要建築物等に指定されている大佛次郎茶亭（大正 8 年頃築）の保存助成と、春と秋の一般公開を本年度も行います。

##### ②旧坂井邸の保全と公開

旧坂井邸（昭和 2 年築）は和風建築と洋風建築が接合した趣きのある建物で、国の登録有形文化財に指定されています。洋館部分は事務所として

使用しており、和館部分は公益利用のための修繕を前年度に引き続き行い、試験的な公開なども実施していきます。

③歴史的建造物等の調査・研究

引き続き市内の歴史的建造物の調査研究を行い、その保全と利活用の方策を研究していきます。

(3) 普及啓発事業（定款第4条第1項第5,6,7号）

①緑地保全活動の推進と普及啓発

今年度も緑地の大切さや保全・管理活動の必要性を知ってもらうために緑地保全作業「みどりのボランティア」活動を、会員や市民ボランティア、企業ボランティアなどを募って行います。

②ボランティア体験学習・環境学習の実施

市立中学校の卒業前の3年生を対象とした環境保全の体験学習「中学生ボランティア」を今年度も行います。

また要請があれば、その他の小中高の生徒や他市・他県からの体験学習・環境学習も積極的に受入れます。

③行政との協働事業

鎌倉市観光商工課との協働事業「ハイキングコース・パトロール」を今年度も行います。市内3つのハイキングコースを歩きその安全確認を行うもので、会員ボランティアの協力で10年目となります。

鎌倉市では平成28年1月に「歴史まちづくり法」による「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、前年度から歴史的遺産と共生するまちづくりを目指し基盤を整えていく事業を展開しています。また、歴史的建造物や伝統芸能といった有形・無形の文化財を地域やテーマごとに認定する「日本遺産」にも前年度認定され、当財団もこうした事業に協力していきます。

④普及啓発イベント等の実施

「家族で栗拾い」、「古都鎌倉の緑と歴史探訪」、「歴史ウォーク」、「お話しサロン」、「藍染体験教室」、「クリスマスリース教室」、「新春コンサート」等のイベントを行い、いろいろな世代、興味を持つ方々に向けて普及啓発をします。

また、子供向けイベント「かまくら里山フェスタ」を今年度も11月23日の「みどりの環境感謝の日」に御谷山林で行います。

⑤広報活動

活動の普及啓発と情報発信のため、鎌倉駅地下道ギャラリー等を利用した展示を行います。

また、ホームページの運営管理や、機関誌「鎌倉風致保存会ニュース」、会員会報「七くち五さろ」を発行します。

⑥会員募集と寄付金・募金の募集

各種のイベント参加者などに会員加入を勧めていきます。

また、パンフレットや機関誌、ホームページ等で寄付金の要請をし、募金箱を事務所応接室や市役所ロビー、市関連施設、銀行窓口、イベント開催時の受付等に設置し、随時募金を募ります。

⑦他団体との協力

鎌倉の世界遺産登録は一旦申請を取り下げ、再挑戦の段階ですが、これまで登録に向けて行ってきた景観や史跡保全の取り組みは当財団の公益目的に合致しており、今後も「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」と連携・協力していきます。

また、(公社)日本ナショナル・トラスト協会や(公財)かながわトラストみどり財団、市内のNPO法人等の関係団体とも連携・協力し普及啓発事業を進めます。